

契約変更の内容

課名 都市建設課工務係

工 事 の 名 称	町道5-35号線 道路改良工事（令和2年度繰越事業）
工 事 場 所	邑楽郡 邑楽町 大字中野地内
工 事 種 別	土木一式
契 約 業 者 名	真仁田土建(株)
契 約 業 者 の 住 所	邑楽町大字中野2207番地
契 約 変 更 年 月 日	令和4年3月7日
変 更 前 の 契 約 金 額	36,850,000円（消費税込み）
変 更 金 額	（増） 金 1,573,000円
変 更 後 の 契 約 金 額	38,423,000円（消費税込み）
変 更 後 の 工 期	令和3年10月13日 ～ 令和4年3月17日
変 更 後 の 工 事 概 要	道路改良工事 L=329.8m 表層工(再生密粒度As13 t=5cm) A=1,947.2㎡ 基層工(再生粗粒度As20 t=5cm) A=1,828.4㎡ 上層路盤工(M-30 t=15cm) A=1,828.4㎡ 下層路盤工(RC-40 t=15cm) A=1,828.4㎡ 路床安定処理工(石灰系 t=40cm) A=1,828.4㎡
変 更 理 由	・当該路線にある運送会社や工場の大形車の通行の都合上、片側交互通行での施工が出来ないため、全面通行止めでの施工を行う必要が生じた。それに伴い施工期間中は、会社等が通常営業出来るように農道の迂回路を通行してもらうため、必要な箇所に大形車の迂回路案内に要する交通誘導警備員の配置が必要となったことにより、交通誘導警備員の増員を行いたい。 （42人→78人） ・その他、現地測量精査による数量変更 これらの理由により数量の変更を行いたい。

※ 該当箇所のみ記入すること。